

令和 8 年度 3 年次編入学用履修のてびき

食物栄養科学部 食創造科学科

I 卒業要件について

- 編入学後の修業年限は 2 年である。2 年間で所定の単位を修得できない場合は、年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は、休学期間を除いて 4 年を超えることはできない。
- 卒業までに修得すべき最低単位数

本学では授業科目を共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の 3 つに区分している。この 3 区分を通して 124 単位以上を修得しなければならない。ただし、124 単位のうちには、次の単位を含めて修得しなければならない。

- 共通教育科目の中から「データリテラシー・AI の基礎」(2 単位・必修)を含めて 6 単位以上(編入学時認定単位数を含む)
- 基礎教育科目の「統計学」(2 単位・必修)
- 専門教育科目の中から 90 単位以上(編入学時認定単位数を含む)
- 外国語科目に関する卒業要件(編入学時認定単位数を含む)

卒業単位数	科目区分	科目名	単位数	必選区分
8 単位以上	共通教育科目	言語・情報科目群(言語リテラシー科目)	科目による	選択
	基礎教育科目	実践 TOEIC 演習 I	1	選択
		実践 TOEIC 演習 II	1	選択
	専門教育科目	フードサイエンス英語 I	2	選択
		フードサイエンス英語 II	2	必修
		卒業英語演習 I	1	選択必修※
		卒業英語演習 II	1	選択必修※
		実践英会話 I	2	選択必修※
		実践英会話 II～V	各 2	選択

(注) 1. 他大学との単位互換協定に基づき、西宮市大学交流センターにおいて単位を修得した場合、その単位は共通教育科目の単位として認定される。

2. 選択必修※のうち 2 単位を修得すること。

II 履修要項について

- 令和 8 年度に 3 年次編入学した学生に対して適用されるカリキュラムは、令和 6 年度入学生に適用する履修便覧を基本とする。1・2 年次開講の基礎・専門教育科目は原則として選択科目となるが、次の科目は下表のとおりとする。卒業までに履修し、単位を修得すること。

科目名	単位数	必選区分
食品化学	2	必修
食品化学実験	1	必修
食品加工学実習	1	必修
食品産業論実習 I	1	必修
食品製造学 I	2	必修
食品産業論	2	必修
異文化コミュニケーション論	2	必修

科目名	単位数	必選区分
フードサイエンス英語 II	2	必修
調理科学	2	必修
調理科学実験	1	必修
食品機能学	2	必修
フードビジネス論 I	2	選択必修 (2 単位以上)
フードビジネス論 II	2	

- 令和 6 年度入学生に対して 1・2 年次に開講された科目については、すべて履修可能であり、合格すれば単位として認定される。ただし、編入学時に個別に読み替えて単位認定されている科目及び「初期演習 I」「初期演習 II (食創造の可能性)」は履修できない。必要に応じて、バランスよく履修すること。
- 編入学生(栄養士資格取得済)が、2 年間で取得可能な資格は以下の通りである。また、「食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格」については、取得することはできない。
・HACCP 管理者資格(学外のワークショップを受講したのち必要な手続きを行うこと)
- 編入学生において選択となっている 1・2 年次開講の基礎・専門教育科目についても、令和 6 年度入学生において必修となっている科目については、積極的に履修すること。